



# しあわせ創造都市いせはら

この50年の軌跡を踏まえ、次の半世紀、さらにその先に向けたまちづくり。  
伊勢原市で進行中の、より住みよいまちを目指す取り組みをご紹介します。



写真提供：NEXCO中日本

## 新東名高速道路

### 市の発展につながる新東名高速道路。 大規模災害時の代替機能確保にも大きな効果を期待

厚木南インターチェンジから伊勢原ジャンクションまでの区間が平成31年3月に、伊勢原ジャンクションから伊勢原大山インターチェンジまでの区間が令和2年3月に開通しました。

令和5年度(予定)の全線開通により東名高速道路の渋滞緩和や広域幹線道路のネットワーク化が実現。大規模災害が発生した際の代替機能確保(ダブ

ルネットワーク)にも大きな効果をもたらします。

同時に、県内外の地域を結ぶ広域的な高速交通が強化され、高速化に加え定時性の確保や物流の効率化などに役立ち、利便性が向上します。また、首都圏から大山・日向・比々多地区などの観光地にも、よりアクセスしやすくなります。



写真提供：NEXCO中日本

開通により、東京から大山までの所要時間が約22分も短縮。産業や観光など、市内経済への貢献が期待されます。



## まちづくり

### 地域の優位性を生かした新たな産業基盤や 中心市街地の都市基盤整備を推進

市の中心市街地である伊勢原駅北口周辺地区は、新たな市街地整備に向け都市計画道路や駅前広場となる用地の先行取得に取り組み、課題である交通環境の改善を進めてきました。現在は道路などの基盤整備とともに市の玄関口としてふさわしい、にぎわいと活力に満ちたまちへ再生させるため、市街地整備の取り組みを推進しています。

また、整備が進められている新東名高速道路など、広域幹線道路の開通による効果を適切に受け止め、地域の特性を生かした産業用地の整備を進めています。市内で3番目の産業用地となる東部第二地区(下糟屋東地区)では、新たな企業集積による雇用機会の拡充により、地域経済の活性化に取り組んでいます。



東部第二地区(写真赤枠内)では、全18区画に製造業や運輸業などの企業立地が進み、順次操業が開始されています。

## 子育て



### 充実した支援体制で、「子どもを育てたい」と思える 環境づくりを推進

妊娠届出時から、保健師や助産師などが両親教室、健康相談、乳幼児健診などを通して、就学前までの包括的な支援を行っています。

また、保護者の不安の軽減などに役立てられるよう、子育て支援センターを通じて講座やワークショップを開催するほか、子育て中の親子が互いに交流や相談ができる場を提供すること

で、自然な交流や仲間づくりを支援しています。

これからも市民の妊娠・出産・育児を支援し、誰もが安心して子育てできるように、支援体制を充実させていきます。「ここで子どもを育てたい」と思える環境づくりを継続して行い、子育て世代に選ばれるまちに向けた取り組みを推進します。



## 教育



### あらゆる場所でICT活用が日常化されている現代。その社会で活動するための資質・能力をつくる教育

ICT(情報通信技術)を活用した教育を実現するため、小・中学校に高速大容量の校内無線LAN環境を整備。児童・生徒に1人1台ずつPC端末を配布して、個に応じた学習やインターネットによる情報収集などに活用します。

これまでの蓄積を踏まえながら、最先端のICT教育を行うことにより、子どもたちがICTを適切・安全に使える

ように、情報モラルなどの情報活用能力の育成を進め、豊かな創造性や自立性、社会参加に必要な資質を育てていきます。

また、令和3年度から全中学校で選択制デリバリー給食(加熱方式)を実施する予定です。充実したメニューの提供を通じて、中学生の健やかな成長と食育の推進を図ります。



個別ランチボックスで教室に届く選択制デリバリー給食(加熱方式)を、令和3年度から全4中学校で実施します。

## 高齢者支援



### 地域で高齢者の生活を支える仕組みをつくり、いつまでも健康に暮らせる環境を整備

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かしながら、生きがいを持って暮らせる環境づくりを推進しています。シルバー人材センターや介護施設などとの連携により、多様な就業やボランティア活動などを通じて社会参加できる機会を提供します。

また、要支援・要介護状態への移行を防ぐため、筋力低下を防ぐ体操やミ

ニデイサロンの活動支援など、介護予防事業の普及啓発を進めています。

年齢を重ねても住み慣れた地域で自立した暮らしを安心して継続できるよう、介護や医療、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供する体制の実現を図り、その中核を担う地域包括支援センター(市内5カ所)の運営体制の充実に取り組みます。



市内の老人クラブ(42団体)では健康づくりや親睦事業を実施。高齢者の社会参加や生きがいづくりのため自ら活動しています。

## 医療体制



### 医師数や病院病床数が県内トップクラス。恵まれた医療環境で、かかりつけ医の普及を啓発

市内には、日常の軽度なけがや病気に対応する一次から、重篤な患者に対応する二次・三次までの救急医療機関があり、市域でほぼ完結できる医療体制が整っています。

高齢社会が進展し、昨今では新型コロナウイルスをはじめとした感染症が拡大する中、市民一人一人が身近な診療所などにかかりつけ医として持つこ

とは、より重要度を増しています。地域の医療を支えるかかりつけ医の普及を図るため、その利点や必要性を、さまざまな場面で伝えていきます。

今後も医師会などの関係機関と連携しながら、市民が必要ときに適切な医療が受けられるよう、救急医療体制を維持するための支援に取り組んでいきます。



最先端の医療・研究施設を備えた大学病院や市民病院とかかりつけ医が連携し、医療サービスを行っています。

## 防災



### 来るべき巨大地震や風水害に備え、対策を充実・強化。市民の生命と財産を守る、災害に強いまちへ

南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震の切迫性が指摘されている中で、多発する風水害や感染症対策などへの対応も喫緊の課題です。こうした災害や危機事態から市民の安全・安心を確保するため、さまざまな対策に取り組んでいます。

各自治会が組織する自主防災会では定期的に訓練や研修会を開催し、自助・

共助の充実に努めています。さらに、公的備蓄を充実するための拠点施設として、新東名高速道路の高架下に中央防災備蓄倉庫を整備しました。

市民一人一人の防災意識の醸成や地域防災力の向上を図るとともに、資機材の整備などで危機管理体制を充実させ、災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。



中央防災備蓄倉庫は市内38カ所の防災備蓄倉庫の拠点として、避難所の運営に必要な大型の資機材を整備しています。



## 交通安全・防犯



### 市民と連携した交通安全・防犯活動により、安全・安心なまちづくりを推進

悲惨な交通事故をなくすため、警察や関係団体、教育機関などと協力し、事故防止のための啓発活動や交通安全教室、通学路の安全点検などを実施して、交通事故防止対策の強化を図っています。

また地域の安全・安心のため、LED防犯灯や防犯カメラの設置を進めるとともに、地域住民による子どもの見守

りや夜間パトロールへの支援、愛甲石田駅南口における地域防犯拠点「成瀬安全安心ステーション」の運営、特殊詐欺の警戒情報などを配信する「いせはらくらし安心メール」の運用を行うことで、犯罪の発生抑止や早期解決を図っています。

市と警察、地域が一体となり、安全で安心なまちづくりを進めます。



成瀬安全安心ステーションには警察OBの臨時職員らが常駐し、地域の見守りを行うほか、防犯に関する相談を受けています。



## 市民協働

### 複雑化する社会の課題や市民ニーズに、市民と行政が協働して取り組む

市民活動団体が企画・立案する「市民提案型」、行政が協働を呼びかける「行政提案型」の2制度により、市民が行政と対等な立場でまちづくりに参加することで、事業を通じた既存施策の見直しや、地域全体の課題解決能力の向上などを図っています。平成23年度の制度開始以来、これまでに約130件を採択してきました。

初の協働事業「国際親睦事業」に伊勢原市国際交流委員会委員長として関わり、春の風物詩となった「いせはら芸術花火大会」で現在も協働を続ける柏木貞俊さんは「開きたい扉があったら諦めず、何度もたたきましょう。伊勢原で実現したい希望があったら、ぜひ『市民提案型』協働事業を活用してください」と呼びかけています。



第1回の協働事業である国際親睦事業には、外国人を含め77人が参加。餅つきや和太鼓演奏など日本の伝統文化を楽しみました。

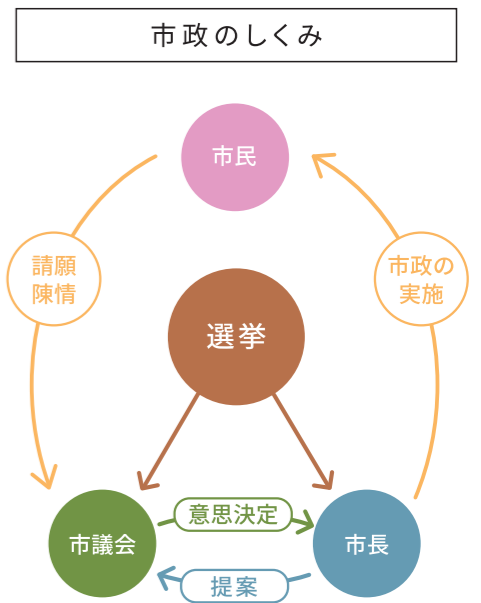
# 伊勢原市議会

伊勢原市を快適で住みよいまちにするため、市民全員の代表に、さまざまな事柄を決めてもらう。その代表者が「市議会議員」と「市長」です。

市民の意見を市政に反映させるため、現在、議会には総務、産業建設、教育福祉の3つの常任委員会と議会運営委員会が設置されています。年4回の定例会をはじめ、必要に応じて臨時会も開催されます。

市議会と市長はそれぞれ独立、対等な立場で議論し、けん制し合うことで調和と均衡を図り、市民の意思を尊重した公正な市政運営に努めています。

本会議は誰でも傍聴ができます。インターネットでは中継のほか、録画での視聴もできますので、ぜひ市議会で行われていることを視聴してみてください。



## 市議会議員

議員数は20人で、4年ごとの選挙で選ばれます。市内在住で選挙権がある満25歳以上の人は、誰でも立候補できます。

議長		副議長				

50th